

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第73期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社バナーズ
【英訳名】	BANNERS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 由佳
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048(523)2018(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員 大内 修
【最寄りの連絡場所】	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地
【電話番号】	048(523)2018(代)
【事務連絡者氏名】	執行役員 大内 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	3,884,610	4,151,433	3,953,634	3,547,259	3,924,491
経常利益又は経常損失() (千円)	86,364	175,760	50,365	28,300	146,413
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	51,808	51,071	243,003	27,224	141,022
包括利益 (千円)	53,220	53,656	241,103	27,012	143,658
純資産額 (千円)	2,784,359	2,608,705	2,334,065	2,256,257	2,336,750
総資産額 (千円)	6,811,811	6,970,221	8,281,809	9,279,919	9,136,429
1株当たり純資産額 (円)	153.44	155.78	139.38	138.80	145.88
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	2.85	2.89	14.51	1.64	8.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.78	37.29	28.05	24.19	25.43
自己資本利益率 (%)	1.91	1.96	-	1.19	6.17
株価収益率 (倍)	63.51	44.66	-	74.61	13.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,486	587,221	146,082	483,869	301,016
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,879	269,344	1,143,516	996,595	70,450
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	495,511	186,374	1,366,225	635,412	265,333
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	801,025	932,527	1,301,319	1,424,006	1,389,239
従業員数 (人)	70	74	73	77	87
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(18)	(28)	(16)	(19)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本利益率については、第71期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、第71期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (千円)	408,253	406,263	348,514	354,414	449,268
経常利益又は経常損失 (千円)	66,463	100,180	76,766	110,725	130,908
当期純利益又は当期純損失 (千円)	52,016	4,891	257,329	121,052	113,226
資本金 (千円)	307,370	307,370	307,370	307,370	307,370
発行済株式総数 (株)	20,236,086	20,236,086	20,236,086	20,236,086	20,236,086
純資産額 (千円)	2,581,396	2,346,931	2,056,065	2,072,296	2,122,358
総資産額 (千円)	5,361,053	5,523,004	6,612,950	7,418,482	7,296,215
1株当たり純資産額 (円)	142.25	140.15	122.78	128.12	133.28
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	2.00	2.00	3.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2.87	0.28	15.37	7.27	7.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.15	42.49	31.09	27.93	29.09
自己資本利益率 (%)	2.01	-	-	5.86	5.40
株価収益率 (倍)	63.07	-	-	16.78	17.03
配当性向 (%)	69.7	-	-	27.5	42.6
従業員数 (人)	6	6	6	6	6
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(1)	(1)	(1)	(1)
株主総利回り (%)	75.9	55.2	45.6	53.9	54.4
(比較指標：TOPIX(小売業・配当込み)) (%)	(120.6)	(110.8)	(101.2)	(141.2)	(126.8)
最高株価 (円)	276	199	231	144	127
最低株価 (円)	179	100	68	90	107

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 自己資本利益率については、第70期及び第71期は当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株価収益率については、第70期及び第71期は当期純損失であるため記載しておりません。

4. 配当性向については、第70期及び第71期は当期純損失であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1950年8月	埼玉製糸株式会社を設立、生糸製造を開始
1954年9月	川越製糸(株)、三光蚕糸(株)を吸収合併 松崎製糸(株)、埼玉共栄製糸(株)を買収
1957年5月	富士メリヤス(株)を買収、高崎撚糸工業(株)を吸収合併 埼玉繊維工業(株)と改称、生糸に加え撚糸、メリヤスの製造を開始
1962年5月	製糸を本庄工場に集中、メリヤスを熊谷工場に移転
1963年2月	本社所在地登記を東京都千代田区有楽町より熊谷市石原町に移転
1963年5月	東京証券取引所市場第二部に上場
1968年8月	熊谷工場メリヤスを廃止、撚糸に転換
1972年3月	熊谷工場撚糸部門を児玉工場に合併し跡地にゴルフ練習場を開業
1977年11月	商事部門を設立、スポーツ用衣類等輸入販売開始
1978年12月	(株)ホンダニュー埼玉(現・連結子会社)を設立
1980年4月	本庄工場敷地の一部にテナントビル建設(株)忠実屋に貸与)
1981年3月	児玉工場撚糸閉業、電気部品加工開始
1982年4月	児玉工場電気部品加工オーディオ不況により休業
1986年4月	児玉工場の工場建物建設(子会社(株)サイデンに貸与)
1987年9月	熊谷ゴルフ練習場解体、跡地に本社事務所を移転し複合専門店建設
1988年5月	同上専門店に貸与
1990年2月	第41期より決算期を11月30日から3月31日に変更
1991年8月	高崎ゴルフ練習場閉鎖
1992年7月	高崎ゴルフ練習場跡地売却
1994年3月	本庄工場製糸事業を廃止
1995年10月	子会社の(株)サイデンを解散
1996年4月	(株)松佳と改称
2002年2月	児玉工場電気部品組立加工事業を閉業
2004年10月	(株)パナースと改称
2005年3月	(株)宮入バルブ製作所(東証二部)を連結子会社化
2007年3月	(株)宮入バルブ製作所(東証二部)を連結の範囲から除外
2013年3月	日本ダブルリード(株)を連結子会社化
2015年4月	平成産業(株)を連結子会社化
2017年4月	(株)ルボアを連結子会社化
2018年9月	平成産業(株)を売却
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行

3【事業の内容】

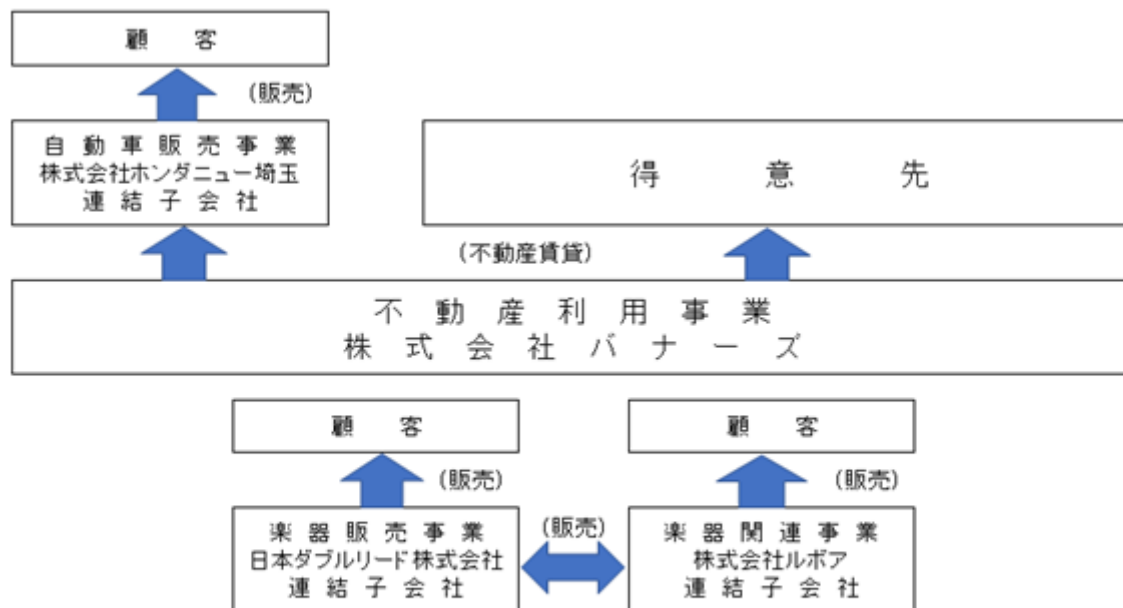
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社パナース）、連結子会社3社により構成されております。

当社グループの事業に関わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、事業区分はセグメントと同一であります。

不動産利用事業	土地・建物並びに駐車場の賃貸を行っております。 （連結子会社・株式会社ホンダニュー埼玉への店舗賃貸含む。）
自動車販売事業	ホンダ車の販売・整備並びに保険の販売を行っております。
楽器販売事業	楽器の輸入・販売・修理を行っております。

以上述べた事項を事業系統図並びに連結子会社によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ホンダニュー埼玉 (注)3	埼玉県熊谷市	10	自動車販売事業	100.0	当社所有の土地及び建物を賃借している。 役員の兼任：2名
日本ダブルリード㈱ (注)2	東京都新宿区	50	楽器販売事業	100.0	役員の兼任：1名
㈱ルポア	東京都新宿区	6	楽器販売事業	50.0	役員の兼任：3名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社ホンダニュー埼玉については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	3,138百万円
	(2) 経常利益	9百万円
	(3) 当期純利益	6百万円
	(4) 純資産額	201百万円
	(5) 総資産額	1,693百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産利用事業	1 (-)
自動車販売事業	63 (4)
楽器販売事業	18 (14)
全社(共通)	5 (1)
合計	87 (19)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 臨時雇用者には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6 (1)	47.9	5.3	3,280,682

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産利用事業	1 (-)
自動車販売事業	- (-)
楽器販売事業	- (-)
全社(共通)	5 (1)
合計	6 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ内の株式会社ホンダニュー埼玉には、全労連・全国一般労働組合埼玉地方本部ホンダニュー埼玉支部が組織されており、全労連・全国一般労働組合埼玉地方本部に属しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営理念

「パナースグループは、住みやすく魅力的な街づくりや地域社会の活性化、安全で快適な車のある生活や音楽のある文化的な生活を提案することにより、人々に豊かさや幸福感をお届けします。人・社会・環境を大切にす
る経営により、すべてのステークホルダーから信頼され、社会に貢献できる企業をめざします。」

企業理念

市場ニーズに的確に対応した商品やサービスの提供。

本質的な情報収集と市場分析。～お客様の視点に立ち、お客様の声に耳を傾ける～
顧客満足を実現するための高いスキルと創造力。

社会の変化に素早く対応する柔軟性。

自らの変革。～前例や業界の想念にとらわれることのない、成長への強い意志～

持続的な企業価値向上のための長期安定的な収益力と経営基盤の確立。

(2) 経営戦略等

不動産利用事業

近年の少子高齢化などの社会状況の変化や地域社会のニーズに合致した、地域住民に愛され親しまれる生活密着型の店舗・施設作りを推進してまいりました。こうした経営資源の有効活用と収益基盤の拡大を目的として、埼玉県本庄市の当社所有のショッピングセンターの再開発を行っており、第2期工事の1棟の開発を残すのみとなりました。また、群馬県館林市に賃貸用土地を新規取得すべく売買契約を締結いたしました。今後も引き続き既存施設における建物の構造や賃貸面積の最適化を図るとともに、好条件の賃貸用物件の取得に向けて積極的に取り組むことで、収益性の向上を目指します。

自動車販売事業

今期は新型コロナウイルス感染症により大がかりなイベントの開催は依然として難しく、お客様の足が遠退くことが懸念されます。また依然として続く部品供給不足により、新車の納期遅延が発生し、受注キャンセルや納車までの間の代車貸出などの対応が必要となってきております。このような状況において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、インターネットを活用した宣伝やWeb予約ツールを活用するなどの対応をすすめるとともに、車検・点検の受注や任意保険契約の獲得など、新車販売以外の業務にも注力し、収益確保に努めてまいります。

楽器販売事業

経費を削減し、市場環境の変化に対応した商品投入及び販売活動を実施し、収益の確保に努めてまいります。また、社員の専門性をより高め、顧客に対しては、万全なメンテナンスやアフターサービスを充実させることにより、選ばれ続けるサービス体制を築き、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な収益力の増加、企業価値の向上を目指すにあたり、事業活動の成果を示す売上高、営業利益率、経常利益率、ROE（株主資本当期純利益率）を重要な経営指標と位置づけ、その向上に努めてまいります。

(4) 経営環境

今後の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、先行きが不透明な状況が継続すると思われ
ます。

収益不動産マーケットにおいては、価格水準が高く利回りも低いいため適正な投資案件不足が続いており、しばらくはこの状況が継続するものと思われ
ますが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う賃貸先の経営状態の悪化による一時的な賃料減額要求に
応えざるを得ない状況が考えられます。

このような事業環境下、慎重にマーケットの変化を注視しながら当社のレベルに見合う安定的な収益物件を新たに取得して賃料収入の増加を図るとともに、保有物件の開発も進めて収益を確保してまいります。

また、当社グループとしましては、柔軟かつ効率的な組織体制と、経営環境の変化や社会的な要請に対して迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立して経営管理体制の強化を図ります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

持続的な企業価値向上のためには、資本の更なる有効活用により収益力と財務基盤の強化が必要であると考えております。今後、それぞれの事業環境の変化を慎重に注視しながら、不動産事業においては長期安定的な収益が期待できる物件への積極投資、自動車販売・楽器販売事業においては積極的な新規市場開拓や既存市場での新商品・新サービス投入による売上拡大を図ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢

当社グループは、国内での不動産賃貸や自動車の仕入販売、楽器の輸入販売を行っております。従いまして、国内における当社グループの販売先、仕入先の市場の景気変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、外国為替レートの変動が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 他社との競争

当社グループは、展開するそれぞれの事業分野で競合する他社との価格等の面で常に競争にさらされており、この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先への依存

当社グループの自動車販売事業は、製造会社の生産状況による影響を受け、不動産利用事業は賃貸先会社の業績の影響を受けます。このように取引先の業績が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 環境問題を含む公的な規制

当社グループでは、不動産利用事業として自社所有物件の土地・建物の賃貸をしており、テナント誘致及び入替等の際には「大規模小売店舗立地法」の規制を受けます。

また、当社グループの販売する自動車は、排気ガス規制等の公的な規制を受ける製品でありますことから、今後新たな規制の追加や規制の強化等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害や事故

当社グループの不動産（建物）が地震や水害等の大規模な災害や火災等で被害を受けた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年年初に顕在化した新型コロナウイルスの感染拡大は世界中に蔓延しており、当社グループは感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤・在宅勤務等の効率的な事業運営を実施しております。しかし、さらに収束が長引いた場合及び感染が拡大した場合、集客の低下に加え、従業員の感染による出勤停止やサプライチェーンの停滞等により、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続くなかで、新たな変異株の感染拡大による経済への影響など、景気の先行きは依然として不安定な状況が続いております。

このような事業環境下におきまして、当社グループは全社を挙げて各事業の特性及び付加価値性を活かした事業活動を推進いたしました。

不動産利用事業におきましては、埼玉県本庄市の既存物件の再開発を継続するとともに、新たに群馬県館林市に賃貸用の土地売買契約を締結いたしました。埼玉県本庄市の物件の再開発につきましては、第2期工事の1棟の再開を残すのみとなっており新型コロナウイルス感染症の影響により入居テナントが決まらない状態が続いておりましたが、最近ではいくつか引き合いも出始めております。不動産利用事業における新型コロナウイルスの影響は一部テナントからの賃貸料減額要請のみで軽微であり、賃貸用物件の再開発や新規取得に努めました。今後も引き続き、好条件の賃貸用物件の取得に向けて積極的に取り組んでまいります。

自動車販売事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に取り組み、お客様に安心してご来店頂ける環境作りに注力して営業活動を行ってまいりました。世界的な感染拡大によって部品供給が滞るなどの影響により、車両を注文してもメーカーからの納期遅れが発生するなど、厳しい状況が続きましたが、新車の納期遅れによる受注キャンセル希望や下取車の車検切れによる代車の要望など、店舗における説明や対応が重要となってきており、丁寧に対応してまいりました。また、車検・点検の顧客獲得に積極的に取り組むとともに、全社をあげて経費削減に取り組むなどの対応により、増収増益の結果となりました。

楽器販売事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、来店客数の伸びが鈍く、演奏会やコンクールの中止及び学校の部活動や市民団体の活動自粛により、楽器本体や消耗材であるリード及びリード製作関連商品の需要が低迷しました。これに対して、楽器の試奏や購入のための来店を予約制にするなど、万全なウイルス感染対策を実施しつつ、非対面営業であるオンラインショップの拡充に加え、インターネットやSNSを活用した宣伝活動の頻度を上げることで購買意欲の喚起に努めて、売上回復を図りました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,924百万円（前年同期比110.6%）、営業利益174百万円（同399.8%）、経常利益146百万円（同517.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益141百万円（同518.0%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(不動産利用事業)

売上高は390百万円（前年同期比133.3%）、セグメント利益は267百万円（同125.0%）となりました。

(自動車販売事業)

売上高は3,138百万円（前年同期比106.3%）、セグメント利益は15百万円（同193.2%）となりました。

(楽器販売事業)

売上高は395百万円（前年同期比131.6%）、セグメント利益は5百万円（前年同期はセグメント損失25百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって獲得した資金は、301百万円(前年同期は483百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益130百万円、減価償却費186百万円の計上があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用した資金は、70百万円(前年同期は996百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出82百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は、265百万円(前年同期は635百万円の獲得)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出230百万円があったためであります。

生産・受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
自動車販売事業 (千円)	2,570,006	107.3
楽器販売事業 (千円)	242,996	131.5
合計(千円)	2,813,003	109.0

(注)金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
不動産利用事業 (千円)	390,519	133.3
自動車販売事業 (千円)	3,138,511	106.3
楽器販売事業 (千円)	395,460	131.6
合計(千円)	3,924,491	110.6

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末の資産につきましては、9,136百万円となり、前連結会計年度末に比べ143百万円減少いたしました。流動資産は、商品及び製品の増加があった一方で、短期貸付金の減少とその他流動資産に含まれる未収消費税等の減少等があったことにより24百万円減少し、2,290百万円となりました。固定資産は、減価償却の進行等により118百万円減少し、6,845百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債につきましては、6,799百万円となり、前連結会計年度末に比べ223百万円減少いたしました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少があった一方で、1年内返済予定の長期借入金の増加と前受金の増加等があったことにより53百万円増加し、1,588百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により277百万円減少し、5,211百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産につきましては、2,336百万円となり、前連結会計年度末に比べ80百万円増加いたしました。

(b) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は3,924百万円(前年同期比110.6%)となり、前連結会計年度と比べて377百万円増加いたしました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は174百万円(前年同期比399.8%)となり、前連結会計年度と比べて130百万円増加いたしました。これは主に、売上総利益が増加したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は146百万円(前年同期比517.4%)となり、前連結会計年度と比べて118百万円増加いたしました。これは主に、営業利益が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べて34百万円減少し、1,389百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況と増減につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、経常的な運転資金のほか、安定収入の維持拡大を目的とした既存保有不動産の開発及び新規物件の取得資金等であります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループで採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(追加情報)」に記載しております。ただし、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

土地売買契約

契約会社名 (買主)	相手先の名称 (売主)	国名	契約締結日	所在地	面積	特約条項
株式会社 バナーズ	非開示(注1)	日本	2021年10月20日	群馬県 館林市 大谷町	4,873.14㎡	売主と賃借人の間で締結した事業 用定期借地権設定契約の賃借人と しての地位を承継(注2)

(注) 1. 売主の承諾が得られなかったため開示していません。

2. 賃借人の名称は承諾が得られなかったため開示していません。賃貸期間は30年間、店舗開店日は2022年5月28日、事業用定期借地権設定契約の地位承継は2022年6月24日に行われております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は82,427千円であり、セグメントごとの設備投資は以下のとおりであります。

(不動産利用事業)

主に、埼玉県本庄市の商業施設再開発に19,737千円、群馬県館林市の賃貸物件の取得に17,300千円の設備投資を実施しました。

重要な設備の除却、売却等はありません。

(自動車販売事業)

主に中古車販売店舗の移転開店に31,538千円の設備投資を実施しました。

重要な設備の除却、売却等はありません。

(楽器販売事業)

重要な設備投資、除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
不動産利用部門 (埼玉県熊谷市)	不動産利用事業	貸店舗及び 駐車場	318,078	-	307,291 (9,328) 1,059 {8,269}	-	625,369	1
不動産利用部門 (埼玉県本庄市本庄)			1,205,257	-	2,637,217 (41,114) {41,114}	485	3,842,961	-
不動産利用部門 (埼玉県本庄市日の出)			66,224	-	91,427 (4,218) 4,218	-	157,652	-
不動産利用部門 (埼玉県本庄市児玉町)			31,104	-	94,560 (7,020) {7,020}	29	125,693	-
不動産利用部門 (埼玉県大里郡寄居町)			64,616	-	50,380 (2,717) 2,717	-	114,996	-
不動産利用部門 (群馬県高崎市)			434,705	-	103,071 (392) {392}	18,238	556,014	-
不動産利用部門 (群馬県前橋市 西片貝町)			158,708	-	146,816 (2,555) {2,555}	-	305,524	-
不動産利用部門 (群馬県前橋市 小相木町)			-	-	403,527 (3,825) {3,825}	-	403,527	-
不動産利用部門 (群馬県館林市)		-	-	- (-)	17,300	17,300	-	
本社 (埼玉県熊谷市)	全社	事務所	17,452	0	18,171 (411)	209	35,833	5 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. は、連結会社への賃貸面積で合計に含まれております。
3. { }は、連結会社以外への賃貸面積で合計に含まれております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
㈱ホンダニュー埼玉 (埼玉県熊谷市)	自動車販売事業	店舗(借用)及び 点検・車検設備	68,676	97,334	- 11,578	4,985	7,459	178,456	63 (4)
日本ダブルリード㈱ (東京都新宿区)	楽器販売事業	店舗内装及び 車両運搬具	252	0	-	4,887	0	5,140	17 (9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. は、連結会社からの賃借面積であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4. 前記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

(2022年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地 (面積㎡)	年間賃借料(千円)
㈱ホンダニュー埼玉 (埼玉県熊谷市)	自動車販売事業	3店舗(賃借)(注)	11,578	58,748

(注) 3店舗は、連結会社から賃借しているものであります。

(2022年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物 (面積㎡)	年間賃借料(千円)
日本ダブルリード㈱ (東京都新宿区)	楽器販売事業	1店舗(賃借)(注)	259	23,820

(注) 1店舗は、連結会社以外から賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,236,086	20,236,086	東京証券取引所 市場第二部 (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	20,236,086	20,236,086	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月26日(注)	-	20,236,086	-	307,370	282,370	-

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2022年 3 月31日現在)

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	12	35	8	11	2,494	2,563	-
所有株式数 (単元)	-	355	2,608	75,241	591	113	122,286	201,194	116,686
所有株式数の割合 (%)	-	0.176	1.296	37.397	0.293	0.056	60.780	100.000	-

- (注) 1 . 自己株式4,311,819株は、「個人その他」に43,118単元及び「単元未満株式の状況」に19株を含めて記載してあります。
- 2 . 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年 3 月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エルガみらい研究所	東京都恵比寿 1 丁目24- 3 ユニテE703	3,180	19.97
株式会社ハイタッチ	東京都港区南麻布 5 丁目 3 -20	917	5.75
シニア開発株式会社	埼玉県熊谷市河原町 1 丁目180	867	5.44
みよし建設株式会社	東京都新宿区四谷 3 丁目 1	846	5.31
有限会社昭和建材	東京都渋谷区恵比寿 3 丁目30-13 ナウルマンション306	647	4.06
小山 嵩夫	東京都世田谷区	613	3.84
鈴木 義雄	静岡県伊東市	443	2.78
川口 文三郎	東京都品川区	428	2.68
株式会社ユートピア本庄早稲田	高知県香南市野市町本村858- 2	353	2.21
中島 和信	東京都国分寺市	306	1.92
計		8,603	54.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年 3 月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,311,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 15,807,600	158,076	同上
単元未満株式	普通株式 116,686	-	同上
発行済株式総数	20,236,086	-	-
総株主の議決権	-	158,076	-

【自己株式等】

(2022年 3 月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社バナーズ	埼玉県熊谷市石原一丁目102番地	4,311,800	-	4,311,800	21.30
計	-	4,311,800	-	4,311,800	21.30

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月11日)での決議状況 (取得期間 2021年11月12日~2021年11月12日)	250,000	30,750,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	250,000	30,750,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	551	65,663
当期間における取得自己株式	75	8,750

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,311,819	-	4,311,894	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、そのためには中長期的な視野に基づいた企業価値の増大が欠かせないものと考えております。配当の決定にあたり、安定した配当を継続的に行うことができるよう、将来の事業拡大に必要な内部留保を考慮した上で、業績動向や財務状況等を総合的に勘案し判断しております。

具体的には、連結での配当性向50%以上を目標とし、更なる株主利益の向上を目指し、機動的な自己株式の取得も検討してまいります。

また、当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月12日 取締役会決議	47	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を認識し、法令遵守と透明性の高い経営によって株主価値を高めることを経営上の重要な課題の一つとして位置づけております。その実現のために、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人等、法律上の機能制度を一層強化・改善・整備しながらコーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用する会社として、それに必要な経営体制を整えることを基本としております。経営戦略の方針に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会を、監査機関として監査役会を設置しております。

取締役会については、原則として3ヵ月に1回以上開催する定例取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会については、会計監査人及び内部監査部門と適宜意見交換を行い、監査の実効性確保に努めております。

また、取締役会には監査役が出席し、決議内容の妥当性について意見を述べるとともに、必要に応じて助言等を行っております。加えて、法律上の判断を必要とする場合には、顧問弁護士より適時アドバイスを受けております。

取締役会及び監査役会は、下記の構成となっております。

設置する機関	役職名	氏名
取締役会	代表取締役	小林 由佳
	取締役	柴田 文徳
	取締役	安藤 功
	取締役	萩森 弥郁夫
	社外取締役	小野 晴美
	社外取締役	中田 研二
監査役会	常勤監査役	田宮 智子
	社外監査役	今井 潔
	社外監査役	南雲 素子

ロ 当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスを充実させ、その実効性を高めるため、社外監査役が取締役会に出席して取締役の職務執行状況を監視・監督する体制を採用しております。

ハ 監査等委員会設置会社への移行

2022年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

この移行は、取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることを目的としたものであります。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築に関する基本方針を取締役会で決議しております。この基本方針に基づき、諸規定を整備し、実効性の高い内部統制システムの構築並びに運用に取り組んでおります。また、代表取締役直轄の内部監査部門を設置し、内部監査を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

a. 他社との競争に対するリスク対策

自動車販売事業における他社との価格競争による収益低下と経営成績の悪化というリスクに対しては、低収益体質を脱却するため、営業・管理・整備の総てにわたり、収益を上げるための構造改革を断行し、競争力を高めてまいります。

b. 公的規制に対するリスク対策

不動産利用事業における「大規模小売店舗立地法」の影響による収益低下と経営成績の悪化というリスクに対しては、経営資源の利用効率の最大化の視点で見直しを行うとともに、地域住民に愛され、親しまれる生活密着型の店舗作り・テナント誘致を行ってまいります。

八 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の内部統制システムの整備状況及び内部監査状況の報告を受け、定期的に内部監査に立会確認しております。また、子会社の取締役会に毎回出席し、職務の執行が効率的に行われていることを確認しております。

二 取締役の定数

当連結会計年度末において、当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

2022年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ヘ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a . 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b . 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応し機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	小林 由佳	1972年9月25日生	1995年4月 サントリー(株)(現サントリーホールディングス(株))入社 2003年5月 同社退社 2006年1月 MHDディアジオ モエ ヘネシー(株)入社 2008年4月 同社退社 2009年11月 日本ダブルリード(株)取締役就任 2013年4月 同社代表取締役就任(現任) 2013年6月 当社取締役就任 2016年6月 当社代表取締役就任(現任)	(注)3	173,435
取締役	柴田 文徳	1966年8月1日生	2007年1月 当社入社 2007年2月 当社執行役員財務部長 2011年6月 (株)ホンダニュー埼玉監査役就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2017年6月 (株)ホンダニュー埼玉取締役就任 2019年5月 (株)ルポア監査役就任(現任) 2022年6月 (株)ホンダニュー埼玉監査役就任(現任)	(注)3	15,000
取締役	安藤 功	1962年6月6日生	1982年3月 三光電子工業(株)(現解散 三洋電子部品販売(株))入社 2013年9月 同社退社 2015年5月 当社入社 2017年2月 (株)ルポア取締役就任(現任) 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2020年6月 (株)ホンダニュー埼玉取締役就任(現任)	(注)3	5,000
取締役	萩森 弥郁夫	1958年9月18日生	2014年6月 当社取締役就任(現任) 2015年4月 (株)ルポア代表取締役就任(現任)	(注)3	5,000
取締役 (監査等委員)	今井 潔	1949年9月30日生	1972年4月 兼鴨信用金庫入庫 2010年6月 同庫理事退任 2012年6月 信友山の手(株)代表取締役退任 2014年6月 (公財)全日本空手道連盟監事(現任) 2015年6月 (一社)東京都空手道連盟常務理事 2018年6月 当社社外監査役就任 2021年6月 (一社)東京都空手道連盟専務理事(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2 (注)4	18,400
取締役 (監査等委員)	小野 晴美	1962年6月3日生	1985年4月 (株)ファンハウス入社 1997年9月 同社退社 2016年6月 当社社外監査役就任 2018年6月 当社社外取締役就任 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2 (注)4	-
取締役 (監査等委員)	中田 研二	1970年4月2日生	1998年3月 税理士登録 2000年5月 中田税理士事務所開業 2015年6月 当社社外取締役就任 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2 (注)4	-
計					216,835

(注)1. 2022年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役今井潔、小野晴美、中田研二の3名は、社外取締役であります。

3. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
金岡 直子	1970年12月7日生	2018年 日本デンソー通信(有)退社	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は、今井潔、小野晴美、中田研二の3名であり、全員が監査等委員である取締役であります。3名の監査等委員である社外取締役の監督のもと中立性の高い取締役会運営を行っており、経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると考えております。社外取締役を選任しない体制に比べ、客観性・中立性が高まると判断されるため、現在の体制が当社にとって最適であると判断しております。

3名の監査等委員である社外取締役は、いずれも当社並びに当社代表取締役となんらの特別の利害関係を有していない独立性の高い取締役であり、同時に財務・会計に関する知見を有する人材であります。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員は、必要に応じて代表取締役及び監査等委員でない取締役と会合をもち、業務執行方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等について意見交換を行っております。また、監査等委員会の構成員として効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人と協議又は意見交換を行っております。

当社は、社外取締役である監査等委員に対して、重要な会議への出席等、会社の重要情報に対するアクセス権を保障しており、内部統制システムの構築状況及び運用状況について、社外取締役である監査等委員からの要請に対して説明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当連結会計年度末における監査役監査の状況は、以下のとおりです。

当社では、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。代表取締役の直轄の内部監査部門には3名を配置し、内部監査を行っております。

取締役と監査役とは定期的に懇談会を開催し、監査役会制度の充実を図っております。

監査役会と会計監査人とは必要に応じて連携して業務にあたっております。

当事業年度において当社は監査役会を合計10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	田宮 智子	全10回中10回
社外監査役	今井 潔	全10回中10回
社外監査役	南雲 素子	全10回中10回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の正当性等です。

なお、2022年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

内部監査の状況

内部監査部門と監査役・会計監査人とは随時協議を行って業務を遂行しております。

会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

城南公認会計士共同事務所 公認会計士 山野井 俊明、公認会計士 山川 貴生

b. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

c. 監査証明の審査体制

上記の公認会計士は、当社の監査に従事していない公認会計士（審査担当員）による審査を受けております。

d. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたり、企業会計監査の実績、職業的専門家としての適格性及び監査活動の適切性・妥当性等から、会計監査が適正に行われることを確保する体制を有しているか確認し、判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任また不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会設置会社移行後においても、監査等委員会は、同様の内容の選定方針を定めてまいります。

e. 会計監査人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	清陽監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	監査法人元和
当連結会計年度及び当事業年度	城南公認会計士共同事務所 公認会計士 山野井 俊明、公認会計士 山川 貴生

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

前連結会計年度及び前事業年度

・当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 監査法人元和

退任する監査公認会計士等の名称 清陽監査法人

・当該異動の年月日 2020年6月26日（第71回定時株主総会開催日）

・退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年10月13日 一時会計監査人に就任

2018年6月28日 会計監査人に正式就任

・退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

・当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である清陽監査法人は、2020年6月26日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査役会は、当社の事業形態及び事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について、他の監査法人と比較検討してまいりました。その結果、総合的に判断し、後任として監査法人元和を新たな会計監査人として選任したものであります。

・上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

当連結会計年度及び当事業年度

・当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 城南公認会計士共同事務所 業務執行構成員 山野井俊明

城南公認会計士共同事務所 業務執行構成員 山川貴生

退任する監査公認会計士等の名称 監査法人元和

・当該異動の年月日 2021年6月29日（第72回定時株主総会開催日）

・退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2020年6月26日

・退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

・当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人元和は、2021年6月29日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査法人元和より、同法人において当社の監査を担当してきた主たる公認会計士らが近く脱退する意向である旨の申し出がありました。こうしたことを受け、監査役会は、監査法人元和においてはこれまでと同様の監査品質を継続することが困難になることが予想されると判断し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たに城南公認会計士共同事務所を会計監査人として選任することといたしました。

監査役会が城南公認会計士共同事務所を候補者とした理由は、過去に当社の監査を担当した公認会計士が参画しており、当社の事業及び事業環境に精通していることなどから適正な監査体制の維持継続ができることと、同事務所には上場会社の会計監査人の実績は無いものの、現在の構成員には過去に所属していた監査法人において上場会社の監査経験があり、会計監査人としての必要な専門性、独立性及び品質管理体制等を有していること、監査報酬額が相当であることなどを総合的に勘案した結果、同事務所が当社に適した効率的かつ効果的な監査業務を遂行できると判断したためであります。

・上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	12,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	12,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容や会計監査人の職務状況、見積もりの算出根拠等を聴取し、従前の監査報酬も踏まえて検討した結果、適切であると判断し同意したものであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 監査等委員会設置会社移行前

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2006年6月24日開催の第57回定時株主総会であり、その決議内容は、取締役の報酬限度額を年額80百万円以内（使用人分給与は含まない。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名。）、監査役の報酬限度額を年額30百万円以内（当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名。）としております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長小林由佳であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員の報酬等に関する株主総会決議の範囲内で役職に応じて定められた基本報酬をベースに設定しております。

取締役会は、代表取締役社長小林由佳に対し各取締役の報酬等の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、各取締役の職責や目標達成度を勘案し、社外取締役及び社外監査役からの意見を十分聴取し、熟慮した上で、社外取締役の適切な関与のもと役員報酬を審議することであり、最終的な決定を代表取締役社長に委任しております。

当社の役員報酬は、固定報酬のみで構成されており、業績連動報酬及び非金銭報酬等は採用しておりません。

b. 監査等委員会設置会社移行後

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針を、2022年6月29日開催の取締役会において決議しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例の固定報酬と退職慰労金のみとし、いずれも金銭によるものとしております。固定報酬は、役位、職責、在任年数、社内取締役、社外取締役の別、その他会社の業績等を総合考慮して決定しております。退職慰労金は、「役員退職慰労金支給規程」に基づいて決定し、在任各年の報酬月額と役位に応じて算出された一定額を毎年引き当て、退任時に支給しております。具体的な報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任しており、代表取締役社長は、独立社外取締役及び監査等委員から適切な意見及び助言等を踏まえて透明性を確保した上で、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において決定するものとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2022年6月29日開催の第73回定時株主総会であり、その決議内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額80百万円以内（使用人分給与は含まない。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30百万円以内（当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名。）としております。

当社の各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長小林由佳であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、役員の報酬等に関する株主総会決議の範囲内で役職に応じて定められた基本報酬をベースに設定しております。

取締役会は、代表取締役社長小林由佳に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の具体的な内容の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、当社の定める一定の基準に従い、監査等委員の協議により決定しております。

当社の役員報酬は、固定報酬のみで構成されており、業績連動報酬及び非金銭報酬等は採用しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締 役を除く)	10,200	10,200	-	-	-	4
監査役(社外監査 役を除く)	2,400	2,400	-	-	-	1
社外役員	6,600	6,600	-	-	-	4

(注) 当社は、2022年6月29日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、非上場株式以外の株式を純投資目的である投資株式とし、非上場株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち非上場株式以外の株式を保有しておらず、かつ短期間に保有する予定がないため、記載を省略しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1,202
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	1,300
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、城南公認会計士共同事務所 公認会計士山野井俊明氏、公認会計士山川貴生氏による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制をとっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,524,492	1,518,326
受取手形及び売掛金	80,195	182,405
商品及び製品	593,185	665,380
原材料及び貯蔵品	3,726	3,999
前渡金	250	44
前払費用	8,982	9,132
短期貸付金	30,066	66
その他	76,671	13,369
貸倒引当金	1,958	2,046
流動資産合計	2,315,611	2,290,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,410,950	2,413,969
減価償却累計額	1,647,925	1,770,461
建物及び構築物(純額)	2,459,025	2,365,508
機械装置及び運搬具	205,230	171,325
減価償却累計額	69,097	73,991
機械装置及び運搬具(純額)	136,133	97,334
工具、器具及び備品	73,858	79,161
減価償却累計額	43,223	50,454
工具、器具及び備品(純額)	30,635	28,706
土地	2,338,524,457	2,338,524,464
リース資産	43,725	33,757
減価償却累計額	34,849	23,884
リース資産(純額)	8,875	9,872
建設仮勘定	485	17,785
有形固定資産合計	6,487,613	6,371,673
無形固定資産		
無形固定資産	2,991	2,989
投資その他の資産		
投資有価証券	18,402	1,502
長期貸付金	387,471	387,405
繰延税金資産	41,783	66,903
その他	37,995	26,548
貸倒引当金	11,949	11,269
投資その他の資産合計	473,702	471,089
固定資産合計	6,964,307	6,845,752
資産合計	9,279,919	9,136,429

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	289,954	239,536
短期借入金	2,460,000	2,460,000
1年内返済予定の長期借入金	227,544	227,032
1年内返還予定の預り保証金	54,994	55,587
未払金	46,616	18,936
未払費用	24,950	25,961
未払法人税等	4,465	11,882
未払消費税等	17,075	53,489
賞与引当金	12,171	13,759
前受金	235,064	278,794
その他	22,136	19,088
流動負債合計	1,534,973	1,588,068
固定負債		
長期借入金	2,320,520	2,296,276
役員退職慰労引当金	14,030	17,190
退職給付に係る負債	90,116	102,653
預り保証金	2,136,644	2,130,915
長期前受収益	99,491	92,746
再評価に係る繰延税金負債	371,180	371,180
その他	4,704	9,407
固定負債合計	5,488,687	5,211,610
負債合計	7,023,661	6,799,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	307,370	307,370
資本剰余金	576,022	576,022
利益剰余金	439,876	548,549
自己株式	717,735	748,550
株主資本合計	605,534	683,391
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	3,163,601	3,163,601
その他の包括利益累計額合計	1,639,601	1,639,601
非支配株主持分	11,121	13,757
純資産合計	2,256,257	2,336,750
負債純資産合計	9,279,919	9,136,429

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
製品及び商品売上高	3,254,292	1 3,533,971
不動産利用収入	292,967	1 390,519
売上高合計	3,547,259	3,924,491
売上原価		
製品及び商品売上原価	2,580,226	2,812,382
不動産利用経費	119,410	159,246
売上原価合計	2,699,637	2,971,629
売上総利益	847,622	952,861
販売費及び一般管理費		
役員報酬	50,420	50,012
給料及び手当	261,915	280,012
賞与	15,027	16,324
賞与引当金繰入額	1,932	7,019
役員退職慰労引当金繰入額	3,160	3,160
退職給付費用	8,900	9,219
貸倒引当金繰入額	6,739	592
法定福利費	47,775	48,983
旅費及び交通費	5,855	5,869
福利厚生費	1,437	1,267
広告宣伝費	44,173	47,013
消耗品費	17,120	19,340
租税公課	30,135	12,201
交際費	1,536	1,434
賃借料	38,308	36,556
減価償却費	98,986	80,333
株式取扱手数料	11,655	11,599
支払手数料	50,685	44,039
その他の経費	108,248	104,736
販売費及び一般管理費合計	804,013	778,531
営業利益	43,608	174,330
営業外収益		
受取利息	7,058	5,965
受取配当金	96	66
その他	15,267	4,795
営業外収益合計	22,422	10,827
営業外費用		
支払利息	34,459	35,612
その他	3,271	3,131
営業外費用合計	37,730	38,743
経常利益	28,300	146,413

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2,181	-
固定資産受贈益	10,014	-
受取保険金	15,183	-
特別利益合計	25,379	-
特別損失		
固定資産除却損	3,14,672	3,105
投資有価証券売却損	-	15,600
設備修繕費	14,180	-
特別損失合計	28,852	15,705
税金等調整前当期純利益	24,827	130,708
法人税、住民税及び事業税	8,479	12,170
法人税等調整額	10,665	25,120
法人税等合計	2,185	12,950
当期純利益	27,012	143,658
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	211	2,636
親会社株主に帰属する当期純利益	27,224	141,022

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	27,012	143,658
包括利益	27,012	143,658
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,224	141,022
非支配株主に係る包括利益	211	2,636

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	307,370	576,022	446,143	646,405	683,131
当期変動額					
剰余金の配当			33,491		33,491
親会社株主に帰属する当期純利益			27,224		27,224
自己株式の取得				71,330	71,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,266	71,330	77,596
当期末残高	307,370	576,022	439,876	717,735	605,534

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,639,601	1,639,601	11,333	2,334,065
当期変動額				
剰余金の配当				33,491
親会社株主に帰属する当期純利益				27,224
自己株式の取得				71,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			211	211
当期変動額合計	-	-	211	77,808
当期末残高	1,639,601	1,639,601	11,121	2,256,257

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	307,370	576,022	439,876	717,735	605,534
当期変動額					
剰余金の配当			32,349		32,349
親会社株主に帰属する当期純利益			141,022		141,022
自己株式の取得				30,815	30,815
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	108,672	30,815	77,856
当期末残高	307,370	576,022	548,549	748,550	683,391

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,639,601	1,639,601	11,121	2,256,257
当期変動額				
剰余金の配当				32,349
親会社株主に帰属する当期純利益				141,022
自己株式の取得				30,815
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,636	2,636
当期変動額合計	-	-	2,636	80,493
当期末残高	1,639,601	1,639,601	13,757	2,336,750

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,827	130,708
減価償却費	186,823	186,832
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,269	12,537
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,362	3,160
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,739	592
賞与引当金の増減額(は減少)	62	1,587
受取利息及び受取配当金	7,154	6,031
支払利息	34,459	35,612
固定資産除却損	14,672	105
有形固定資産売却損益(は益)	181	-
固定資産受贈益	10,014	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	15,600
受取保険金	15,183	-
設備修繕費	14,180	-
売上債権の増減額(は増加)	27,362	41,520
棚卸資産の増減額(は増加)	100,236	76,264
仕入債務の増減額(は減少)	26,523	50,418
未収消費税等の増減額(は増加)	38,185	59,193
未払消費税等の増減額(は減少)	11,191	36,413
預り保証金の増減額(は減少)	210,439	59,012
その他の資産・負債の増減額	19,614	14,692
小計	494,940	316,258
利息及び配当金の受取額	7,816	5,775
利息の支払額	26,413	27,508
保険金の受取額	15,183	-
設備修繕費の支払額	14,180	-
法人税等の支払額	3,280	4,642
法人税等の還付額	9,803	11,133
営業活動によるキャッシュ・フロー	483,869	301,016
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	61,404	52,401
定期預金の払戻による収入	42,001	33,000
有形固定資産の取得による支出	935,677	82,177
有形固定資産の売却による収入	4,217	-
投資有価証券の売却による収入	-	1,300
貸付けによる支出	280,000	9,988
貸付金の回収による収入	246,066	40,066
有形固定資産の除却による支出	7,500	-
その他の支出	4,297	250
投資活動によるキャッシュ・フロー	996,595	70,450
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	216,000	-
長期借入れによる収入	1,309,500	35,000
長期借入金の返済による支出	344,708	230,756
自己株式の取得による支出	71,330	30,815
配当金の支払額	33,203	32,134
リース債務の返済による支出	8,845	6,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	635,412	265,333
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	122,687	34,767
現金及び現金同等物の期首残高	1,301,319	1,424,006
現金及び現金同等物の期末残高	1,424,006	1,389,239

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社名

株式会社ホンダニュー埼玉

日本ダブルリード株式会社

株式会社ルボア

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

なお、一部の商品及び製品については総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

その他の無形固定資産

定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額基準により算出した当連結会計年度の負担すべき金額を計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

自動車販売事業

自動車販売事業においては、主にホンダ車の販売・整備並びに保険の販売を行っております。自動車の販売は顧客に商品を引き渡した時点で、自動車の整備は顧客による検収が完了した時点で、保険の販売は保険会社から手数料を収受すべき時点で、それぞれ収益を認識しております。

楽器販売事業

楽器販売事業においては、主に楽器の輸入・販売・修理を行っております。楽器の販売は顧客に商品を引き渡した時点で、楽器の修理は顧客による検収が完了した時点で、それぞれ収益を認識しております。ただし、楽器の販売のうち国内販売の一部については出荷時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、翌連結会計年度から単体納税制度へ移行します。

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は従来連結納税制度を適用しておりましたが、当連結会計年度中にグループ通算制度を適用しない旨の届出書を提出したことにより翌連結会計年度から単体納税制度に移行することとなりました。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に基づき、翌連結会計年度より単体納税制度を適用することを前提として会計処理及び開示を行っております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当連結会計年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 2018年2月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 2018年2月16日）に従っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、当連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、その収束時期等を予測することは依然として困難な状況にあり、影響が2023年3月期の一定期間まで継続するものと仮定し会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度及び翌連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
売掛金	82,405千円	

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物、構築物及び土地	5,619,518千円	5,891,392千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	400,000千円	400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	117,120	119,664
1年内返還予定の預り保証金	50,818	51,394
長期借入金	2,741,087	2,621,423
預り保証金	1,209,060	1,157,665
計	4,518,085	4,350,147

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、繰延税金負債控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,338,241千円	1,036,079千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	1,338,241	1,036,079

4 当座貸越契約

連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	-	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

製品及び商品売上高、不動産利用収入については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	181千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	7,050千円	- 千円
工具、器具及び備品	122	-
リース資産	-	105
原状回復費用	7,500	-
計	14,672	105

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,236,086	-	-	20,236,086
合計	20,236,086	-	-	20,236,086
自己株式				
普通株式(注)	3,490,560	570,708	-	4,061,268
合計	3,490,560	570,708	-	4,061,268

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加570,708株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加570,000株、単元未満株式の買取りによる増加708株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	33,491	2	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	32,349	利益剰余金	2	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,236,086	-	-	20,236,086
合計	20,236,086	-	-	20,236,086
自己株式				
普通株式(注)	4,061,268	250,551	-	4,311,819
合計	4,061,268	250,551	-	4,311,819

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加250,551株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加250,000株、単元未満株式の買取りによる増加551株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	32,349	2	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	47,772	利益剰余金	3	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,524,492千円	1,518,326千円
預入期間が3か月を超える定期預金	100,485	129,087
現金及び現金同等物	1,424,006	1,389,239

2 重要な非資金取引の内容

棚卸資産と固定資産の振替取引

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産から棚卸資産への振替額	167,055千円	109,492千円
棚卸資産から固定資産への振替額	209,025	113,289

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。なお、余裕資金に関しましては、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金については、回収リスクが存在します。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1か月以内の支払期日であります。買掛金の一部には商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、輸入に関する決済は2週間以内に行われており、為替の変動リスクは限定的であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の低減を図っております。

貸付金については、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、回収懸念の早期把握や低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、短期貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期貸付金(1)	417,537		
貸倒引当金(2)	7,164		
	410,373	406,838	3,534
資産計	410,373	406,838	3,534
長期借入金(3)	3,429,064	3,389,710	39,353
預り保証金(3)	1,415,639	1,521,147	105,508
負債計	4,844,703	4,910,858	66,155

- (1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
(2) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内返還予定の預り保証金を含んでおります。
(4) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	18,402
出資金	1,510
合計	19,912

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期貸付金(1)	387,471		
貸倒引当金(2)	7,164		
	380,307	376,435	3,871
資産計	380,307	376,435	3,871
長期借入金(3)	3,233,308	3,117,583	115,724
預り保証金(3)	1,364,744	1,419,160	54,415
負債計	4,598,052	4,536,743	61,309

- (1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。
(2) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び1年内返還予定の預り保証金を含んでおります。
(4) 市場価格のない株式等は記載しておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	1,502
出資金	1,510
合計	3,012

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,524,492	-	-	-
受取手形及び売掛金	80,195	-	-	-
長期貸付金	30,066	380,264	43	7,164
合計	1,634,754	380,264	43	7,164

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,518,326	-	-	-
受取手形及び売掛金	82,405	-	-	-
長期貸付金	66	380,241	-	7,164
合計	1,600,797	380,241	-	7,164

2. 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	227,544	267,528	210,238	163,418	152,327	2,408,009
リース債務	5,956	2,229	1,440	1,034	-	-
その他有利子負債	8,595	8,745	8,899	9,054	9,213	54,487
合計	842,095	278,503	220,577	173,507	161,540	2,462,496

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	271,032	213,742	166,922	155,831	148,464	2,277,317
リース債務	3,425	2,778	2,434	1,465	590	604
その他有利子負債	8,745	8,899	9,054	9,213	9,374	45,112
合計	883,203	225,419	178,411	166,510	158,429	2,323,033

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	376,435	-	376,435
資産計	-	376,435	-	376,435
長期借入金	-	3,117,583	-	3,117,583
預り保証金	-	1,419,160	-	1,419,160
負債計	-	4,536,743	-	4,536,743

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び債務者の財務内容に基づく回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。算定された時価はレベル2の時価に分類しております。

長期借入金、預り保証金

これらの時価は、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
非上場株式(連結貸借対照表計上額 18,402千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。
4. 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. その他有価証券
非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,502千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載をしておりません。
4. 売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,300	-	15,600

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。いずれも小規模企業等(従業員300人未満)に該当するため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	79,847千円
退職給付費用	12,045
退職給付の支払額	1,776
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>90,116</u>

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	12,045千円
----------------	----------

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。いずれも小規模企業等(従業員300人未満)に該当するため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	90,116千円
退職給付費用	13,004
退職給付の支払額	467
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>102,653</u>

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,004千円
----------------	----------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 2	261,844千円	253,535千円
退職給付に係る負債	30,654	34,922
役員退職慰労引当金	4,273	5,236
貸倒引当金限度超過額	4,737	4,537
賞与引当金	4,092	4,628
未払事業税	953	745
減価償却超過額	7,467	7,021
土地評価損	2,225	2,225
支払手数料否認	7,212	7,212
投資有価証券評価損	25,631	318
未払費用	5,339	900
前払費用	-	3,655
建設協力金	6,701	7,268
その他	438	738
繰延税金資産小計	361,570	332,946
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	238,996	229,967
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	78,946	34,545
評価性引当額小計 (注) 1	317,942	264,513
繰延税金資産合計	43,628	68,433
繰延税金負債		
未収還付事業税	219	-
固定資産圧縮積立金	1,625	1,529
繰延税金負債合計	1,845	1,529
繰延税金資産 (負債) の純額	41,783	66,903

(注) 1. 評価性引当額が53,428千円減少しております。この減少の主な内容は、有価証券の売却 (25,312千円) 及び連結納税主体と連結納税会社の企業分類の違いにより計上していた評価性引当額の取崩 (19,883千円) によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	50	146,736	-	18	115,039	261,844
評価性引当額	-	-	126,979	-	-	112,016	238,996
繰延税金資産	-	50	19,757	-	18	3,022	(2) 22,848

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	-	138,569	-	18	-	114,947	253,535
評価性引当額	-	118,348	-	-	-	111,618	229,967
繰延税金資産	-	20,221	-	18	-	3,328	(2) 23,567

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	0.4
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
評価性引当額の増減	42.3	41.0
住民税均等割	3.9	0.7
連結子会社の適用税率差異	3.6	0.3
その他	0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8	9.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（2021年3月31日）

連結子会社の日本ダブルリード株式会社および株式会社ルポアは、店舗の不動産賃貸借契約に基づき、店舗の退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来店舗を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

連結子会社の日本ダブルリード株式会社および株式会社ルポアは、店舗の不動産賃貸借契約に基づき、店舗の退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来店舗を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は不動産利用事業を主たる事業とし、埼玉県及び群馬県において、賃貸用の建物(土地を含む)を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,695,633	5,859,155
期中増減額	1,163,522	85,460
期末残高	5,859,155	5,773,695
期末時価	4,463,877	4,875,610

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は不動産取得(1,129,619千円)及び資本的支出(131,020千円)であり、減少額は減価償却費(93,080千円)及び売却(4,036千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(17,300千円)であり、主な減少額は減価償却費(102,962千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)若しくは適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づく価額によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
不動産利用収入	292,967	390,519
不動産利用経費	119,410	159,246
売上総利益	173,557	231,272

- (注) 不動産利用経費は、賃貸等不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、水道光熱費、施設管理費、租税公課等)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	不動産利用	自動車販売	楽器販売	
新車	-	1,919,981	-	1,919,981
中古車	-	680,981	-	680,981
修理部品用品	-	436,319	-	436,319
受取手数料	-	101,228	-	101,228
楽器関連	-	-	395,460	395,460
顧客との契約から生じる収益	-	3,138,511	395,460	3,533,971
その他の収益(注)	390,519	-	-	390,519
外部顧客への売上高	390,519	3,138,511	395,460	3,924,491

(注) その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく不動産賃貸収入、及び、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づく金融商品に係る取引であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社（株式会社パナース）の不動産利用事業と連結子会社（株式会社ホンダニュー埼玉・日本ダブルリード株式会社・株式会社ルボア）の自動車販売事業及び楽器販売事業の3つを報告セグメントとしております。

不動産利用事業では、土地・建物並びに駐車場の賃貸を行っております。

自動車販売事業では、ホンダ車の販売・整備並びに保険の販売を行っております。

楽器販売事業では、楽器の輸入・販売・修理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	不動産利用	自動車販売	楽器販売	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	292,967	2,953,786	300,506	3,547,259	-	3,547,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	61,447	28	-	61,475	61,475	-
計	354,414	2,953,814	300,506	3,608,735	61,475	3,547,259
セグメント利益又は損失()	214,137	8,098	25,064	197,171	153,562	1 43,608
セグメント資産	6,291,424	668,391	220,791	7,180,607	2,099,311	9,279,919
その他の項目						
減価償却費	98,741	72,759	3,896	175,397	11,426	2 186,823
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	960,848	212,514	6,413	1,179,775	-	1,179,775

(注) セグメント利益又は損失()の調整額 153,562千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- 1 連結損益計算書の営業利益
- 2 連結損益計算書の減価償却費と製品及び商品売上原価に含まれる減価償却費と不動産利用経費に含まれる減価償却費分の合計額

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	不動産利用	自動車販売	楽器販売	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	390,519	3,138,511	395,460	3,924,491	-	3,924,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58,748	291	-	59,039	59,039	-
計	449,268	3,138,802	395,460	3,983,531	59,039	3,924,491
セグメント利益	267,608	15,645	5,897	289,151	114,821	1 174,330
セグメント資産	6,189,327	729,903	220,000	7,139,232	1,997,197	9,136,429
その他の項目						
減価償却費	118,269	63,955	3,175	185,400	1,431	2 186,832
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	17,484	158,292	4,707	180,483	-	180,483

(注) セグメント利益の調整額 114,821千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- 1 連結損益計算書の営業利益
- 2 連結損益計算書の減価償却費と製品及び商品売上原価に含まれる減価償却費と不動産利用経費に含まれる減価償却費分の合計額

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱エルガ みらい 研究所	東京都 港区	88,000	研究開発	(被所有) 直接 19.9	担保の受入	担保の受入	-	-	-
						資金の貸付	資金の貸付 (注)	100,000	長期 貸付金	300,000
							資金の回収	100,000		

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、貸付にあたり同社所有の弊社株式3,150千株を担保として受け入れております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	㈱エルガ みらい 研究所	東京都 渋谷区	88,000	研究開発	(被所有) 直接 19.9	担保の受入	担保の受入	-	-	-
						資金の貸付	資金の貸付 (注)	10,000	長期 貸付金	300,000
							資金の回収	10,000		

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、貸付にあたり同社所有の弊社株式3,150千株を担保として受け入れております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	138円80銭	145円88銭
1株当たり当期純利益	1円64銭	8円78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	27,224	141,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	27,224	141,022
期中平均株式数(千株)	16,650	16,070

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.6750	-
1年以内に返済予定の長期借入金	227,544	271,032	0.5376	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,956	3,425	4.1053	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,201,520	2,962,276	0.6778	2023年~2054年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,704	7,873	4.2694	2023年~2028年
その他有利子負債				
預り保証金(1年以内に返還予定のもの)	8,595	8,745	0.7592	-
預り保証金(1年以内に返還予定のものを除く。)	90,400	81,654	0.7592	2023年~2031年
合計	4,138,720	3,935,007	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	213,742	166,922	155,831	148,464
リース債務	2,778	2,434	1,465	590
その他有利子負債	8,899	9,054	9,213	9,374

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	854,279	1,787,901	2,820,050	3,924,491
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	7,906	23,041	58,931	130,708
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	4,262	17,555	38,492	141,022
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	0.26	1.09	2.39	8.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	0.26	0.82	1.31	6.44

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	313,036	406,976
原材料及び貯蔵品	9	8
前払費用	2,616	2,612
未収入金	2 15,187	2 5,604
短期貸付金	30,000	-
未収消費税等	55,853	-
預け金	2,931	2,987
流動資産合計	419,635	418,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,150,809	1 2,054,931
構築物	1 261,526	1 241,215
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1 21,260	1 18,477
土地	1 3,852,457	1 3,852,464
建設仮勘定	485	17,785
有形固定資産合計	6,286,539	6,184,874
無形固定資産	2,258	1,831
投資その他の資産		
投資有価証券	18,102	1,202
関係会社株式	278,166	278,166
出資金	1,000	1,000
長期貸付金	380,000	380,000
差入保証金	1,095	1,095
繰延税金資産	23,702	23,889
その他	7,982	5,966
投資その他の資産合計	710,048	691,319
固定資産合計	6,998,846	6,878,026
資産合計	7,418,482	7,296,215

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 127,140	1 129,684
1年内返還予定の預り保証金	1 54,994	1 55,587
未払金	2 36,848	1,386
未払費用	2,230	2,231
未払法人税等	2,166	8,819
未払消費税等	-	36,445
賞与引当金	1,274	1,385
前受金	40,063	40,996
預り金	337	873
前受収益	10,008	9,763
流動負債合計	275,064	287,173
固定負債		
長期借入金	1 2,837,692	1 2,708,008
役員退職慰労引当金	14,030	17,190
退職給付引当金	834	963
預り保証金	1, 2 1,401,104	1, 2 1,349,616
長期前受収益	99,279	92,723
再評価に係る繰延税金負債	718,180	718,180
固定負債合計	5,071,121	4,886,683
負債合計	5,346,185	5,173,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	307,370	307,370
資本剰余金		
その他資本剰余金	573,850	573,850
資本剰余金合計	573,850	573,850
利益剰余金		
利益準備金	3,349	6,584
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,711	3,492
繰越利益剰余金	262,148	340,009
利益剰余金合計	269,209	350,087
自己株式	717,735	748,550
株主資本合計	432,695	482,756
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	1,639,601	1,639,601
評価・換算差額等合計	1,639,601	1,639,601
純資産合計	2,072,296	2,122,358
負債純資産合計	7,418,482	7,296,215

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
不動産利用収入	1 354,414	1 449,268
売上原価		
不動産利用経費	140,277	181,660
売上総利益	214,137	267,608
販売費及び一般管理費	1, 2 153,562	1, 2 114,821
営業利益	60,575	152,787
営業外収益		
受取利息	7,045	5,959
受取配当金	1 70,050	40
その他	1,324	1,433
営業外収益合計	78,420	7,433
営業外費用		
支払利息	27,819	28,940
その他	450	371
営業外費用合計	28,269	29,311
経常利益	110,725	130,908
特別利益		
固定資産売却益	3 181	-
固定資産受贈益	10,014	-
受取保険金	15,183	-
特別利益合計	25,379	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	15,600
設備修繕費	14,180	-
特別損失合計	14,180	15,600
税引前当期純利益	121,924	115,308
法人税、住民税及び事業税	7,684	2,268
法人税等調整額	6,812	186
法人税等合計	871	2,081
当期純利益	121,052	113,226

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	307,370	282,370	291,480	573,850	18,300	3,944	159,403	181,647
当期変動額								
準備金から剰余金への振替		282,370	282,370	-	18,300		18,300	-
剰余金の配当					3,349		36,840	33,491
当期純利益							121,052	121,052
固定資産圧縮積立金の取崩						232	232	-
自己株式の取得								
当期変動額合計	-	282,370	282,370	-	14,950	232	102,745	87,561
当期末残高	307,370	-	573,850	573,850	3,349	3,711	262,148	269,209

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	646,405	416,463	1,639,601	1,639,601	2,056,065
当期変動額					
準備金から剰余金への振替		-			-
剰余金の配当		33,491			33,491
当期純利益		121,052			121,052
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	71,330	71,330			71,330
当期変動額合計	71,330	16,231	-	-	16,231
当期末残高	717,735	432,695	1,639,601	1,639,601	2,072,296

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	307,370	573,850	573,850	3,349	3,711	262,148	269,209
当期変動額							
剰余金の配当				3,234		35,584	32,349
当期純利益						113,226	113,226
固定資産圧縮積立金の取崩					219	219	-
自己株式の取得							
当期変動額合計	-	-	-	3,234	219	77,861	80,877
当期末残高	307,370	573,850	573,850	6,584	3,492	340,009	350,087

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	717,735	432,695	1,639,601	1,639,601	2,072,296
当期変動額					
剰余金の配当		32,349			32,349
当期純利益		113,226			113,226
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	30,815	30,815			30,815
当期変動額合計	30,815	50,061	-	-	50,061
当期末残高	748,550	482,756	1,639,601	1,639,601	2,122,358

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

その他の無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員等の賞与金の支給に備えるため、支給見込額基準により算出した当事業年度の負担すべき金額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、翌事業年度から単体納税制度へ移行します。

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は従来連結納税制度を適用しておりましたが、当事業年度中にグループ通算制度を適用しない旨の届出書を提出したことにより翌事業年度から単体納税制度に移行することとなりました。これに伴い、法人税及び地方法人税に係る税効果会計については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に基づき、翌事業年度より単体納税制度を適用することを前提として会計処理及び開示を行っております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 2018年2月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 2018年2月16日)に従っております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる、当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の影響について、その収束時期等を予測することは依然として困難な状況にあり、影響が2023年3月期の一定期間まで継続するものと仮定し会計上の見積りを行った結果、当事業年度及び翌事業年度における財務諸表に及ぼす影響は軽微であると判断しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	2,150,809千円	2,039,466千円
構築物	261,526	241,215
土地	3,207,182	3,610,709
計	5,619,518	5,891,392

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	107,124千円	109,668千円
1年内返還予定の預り保証金	50,818	51,394
長期借入金	2,690,234	2,580,566
預り保証金	1,209,060	1,157,665
計	4,057,236	3,899,294

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	5,140千円	5,604千円
短期金銭債務	7,064	-
長期金銭債務	40,460	40,460

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)ホンダニュー埼玉	676,849千円	666,853千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	61,447千円	58,748千円
仕入高	28	291
営業取引以外の取引による取引高	70,000	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	19,200千円	19,200千円
給与及び手当	29,008	29,082
租税公課	23,322	4,722
減価償却費	11,426	1,431
株式取扱手数料	11,655	11,599
支払手数料	37,906	28,625

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	181千円	- 千円

(有価証券関係)

前事業年度の子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式278,166千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、その時価を記載しておりません。

当事業年度の子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式278,166千円)は、市場価格がない株式等であることから、その時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	27,414千円	27,414千円
投資簿価修正	-	61,362
投資有価証券評価損	25,631	318
減価償却超過額	7,467	7,021
未払事業税	409	436
賞与引当金	388	422
役員退職慰労引当金	4,273	5,236
土地評価損	2,225	2,225
支払手数料否認	7,212	7,212
未払費用	4,569	64
前払費用	-	3,655
建設協力金	6,701	7,268
繰越欠損金	259,020	250,802
その他	393	373
繰延税金資産小計	345,705	373,813
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	238,996	229,967
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	81,380	118,426
評価性引当額小計	320,376	348,393
繰延税金資産合計	25,328	25,419
繰延税金負債		
圧縮積立金	1,625	1,529
繰延税金負債合計	1,625	1,529
繰延税金資産(負債)の純額	23,702	23,889

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.5	0.0
評価性引当額の増減	12.6	24.3
住民税均等割	0.2	0.3
投資簿価修正	-	53.2
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	1.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	2,150,809	0	290	95,588	2,054,931	1,416,260
	構築物	261,526	-	-	20,310	241,215	274,273
	車両運搬具	0	-	-	-	0	5,818
	工具、器具及び備品	21,260	177	-	2,959	18,477	9,142
	土地	3,852,457	6	-	-	3,852,464	-
		[2,357,782]				[2,357,782]	
	建設仮勘定	485	17,300	-	-	17,785	-
	計	6,286,539	17,484	290	118,859	6,184,874	1,705,493
		[2,357,782]				[2,357,782]	
無形 固定資産	水道施設利用権	1,571	-	-	132	1,438	-
	ソフトウェア	687	-	-	294	392	-
	計	2,258	-	-	426	1,831	-

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、サーバーバックアップ装置の取得によるものであります。
2. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は、群馬県館林市の土地取得に関する手付金によるものであります。
3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きて、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員退職慰労引当金	14,030	3,160	-	17,190
賞与引当金	1,274	1,385	1,274	1,385

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL http://www.banners.jp</p>
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第72期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第73期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月11日関東財務局長に提出

事業年度(第73期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

事業年度(第73期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年5月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年11月1日 至 2021年11月30日) 2021年12月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社バナーズ

取締役会 御中

城南公認会計士共同事務所

東京都渋谷区

公認会計士 山野井 俊明

公認会計士 山川 貴生

< 財務諸表監査 >

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バナーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バナーズ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

賃貸目的で保有する不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バナーズは不動産利用事業を営んでおり、連結貸借対照表において5,773,695千円の賃貸等不動産が計上されている（注記事項（賃貸等不動産関係）参照）。その連結総資産に占める割合は63%となっている。</p> <p>賃貸等不動産の評価は、固定資産の減損に係る会計基準及び同適用指針に基づき行われ、減損の要否及び減損損失額が決定されることになる。</p> <p>当期の監査において賃貸等不動産の減損の要否については、賃貸等不動産の稼働状況や時価情報（不動産鑑定評価書や路線価等）を検討した結果、減損の兆候は存在せず、従って減損損失の認識が懸念される状況にはないと判断している。しかし、賃貸等不動産の連結貸借対照表における金額の重要性が高いことから、賃貸等不動産の評価の妥当性は、私たちの監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>私たちは、賃貸等不動産の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による賃貸等不動産の評価結果の妥当性を以下の方法で検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃貸等不動産の稼働状況についての会社への質問・資料閲覧を行うとともに、賃貸等不動産の8割超の現地視察を実施しその所在及び稼働状況を確認した。 ・賃貸等不動産の減損の検討に当たり、不動産鑑定評価書が利用される場合には、経営者が利用した専門家の適性、能力及び客観性を評価し、専門家が実施した業務の内容の理解及び評価方法・評価結果を確かめた。 ・時価情報（路線価等）を入手し、直近の賃貸土地の時価情報と簿価を比較して評価の妥当性を検討した。

貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社バナーズは、関連当事者である主要株主に対して貸付を行っており、その残高は当連結会計年度末日において300,000千円である（注記事項（関連当事者情報）参照）。</p> <p>貸付金の評価は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準（イ）貸倒引当金」に記載されており、当該貸付金については個別に回収可能性を検討する方法によっている。</p> <p>当期の監査においては当該貸付金の評価について、担保として差入れられている自己株式の担保価値を検討した結果、貸倒引当金の計上が懸念される状況にはないと判断しているが、自己株式を担保とした主要株主への貸付という取引の形態から、私たちの監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>私たちは、当該貸付金の評価に係る内部統制の有効性を評価するとともに、会社による当該貸付金の評価結果の妥当性を以下の方法で検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該貸付金の回収可能性について会社に質問を行い、資料閲覧を実施した。 ・担保である自己株式の担保保全状況について証拠資料をもって確認した。 ・担保である自己株式の時価評価額を検証し貸付金額に比して担保価値が十分であることを確認した。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バナーズの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

私たちは、株式会社バナーズが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における私たちの責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社バナーズ
取締役会 御中

城南公認会計士共同事務所

東京都渋谷区

公認会計士 山野井 俊明

公認会計士 山川 貴生

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バナーズの2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バナーズの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

賃貸目的で保有する不動産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（賃貸目的で保有する不動産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

貸付金の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸付金の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。